



鈴鹿

第160号 平成22年5月20日

市議会だより

■発行/鈴鹿市議会 ■編集/鈴鹿市議会広報広聴委員会
三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL.059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai>



第246回東海市議会議長会 理事会（白子高校吹奏学部の演奏で歓迎）

3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月25日から3月26日までの30日間の日程で開催されました。本定例会では、平成22年度鈴鹿市一般会計予算についてなど議案31件が市長から提出され、議案質疑、各委員会での審査の後、討論及び、採決の結果それぞれ原案のとおり可決されました。また議員提案による、「鈴鹿市議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」等の発議案が26日の本会議で提出され、原案のとおり可決されました。

主な内容

委員会活動状況	2~3P
3月定例会議決一覧	3P
代表質問	4~5P
一般質問	6~9P
意見書について	10P
5・6月の会議日程	10P

議員からの寄付は禁止されています

議員（候補者を含む）が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金（出産・新築等）や贈り物をすることは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

委員会活動状況

3月定例会に上程された議案と請願を各委員会に付託して審査を行いました。3月12日と23日には予算決算委員会を、15日には文教福祉・建設水道委員会と予算決算文教福祉・建設水道分科会を、16日には総務・生活産業委員会と予算決算総務・生活産業分科会を開催しました。また、4月14日～21日には平成21年度の主要事業の成果を確認する現地視察を行いました。各委員会の審査及び視察状況は以下のとおりです。

総務委員会(分科会)

議案第1号ほか9件を審査した。議案第1号では新消防庁舎整備事業の内容等を尋ねる質疑などがあり、議案第3号は特に質疑等もなく、議案第24号では生活保護費関係の返還金の内容等を尋ねる質疑、議案第12号では定数の内容等を尋ねる質疑、議案第13号は特に質疑等もなく、議案第14号では市長等の給与の減額分と生活保護費関係の返還金との関係等を尋ねる質疑、議案第15号では時間外勤務が60時間を超えた場合の代休制度等を尋ねる質疑、議案第16号では懲戒免職等で退職した元職員が死亡した場合、この条例では残された家族等に返還義務があるか等の質疑、議案第20号では、この条例の対象となる市内施設の内容等を尋ねる質疑、議案第31号は特に質疑等もなく、以上の全議案とも、採決の結果、原案可決すべきものとされた。



鈴鹿医療科学大学薬学部(22.4.15)

文教福祉委員会(分科会)

議案第1号ほか10件と請願2件を審査した。議案第1号では校内緊急時通報装置設置事業費についてや、第5次総合計画の実施計画と予算編成の状況を問う質疑、図書館費の充実を図って欲しいなどの要望、議案第2号では、保険税の引き上げではなく繰入金で対応するのがよいのではないかとの質疑。両議案とも反対討論があったが、可否同数で委員長裁決により原案可決すべきものとされた。議案第17号では増税する条例改正なので反対であるとの意見や討論があり賛成多数で原案可決すべきものとされた。また議案第24号では減額補正の内容や学校ICT環境整備事業費の状況を問う質疑があったが、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものとされた。他議案第6号、第9号、第10号、第18号、第25号、第26号、第29号は審査の結果全会一致で原案可決すべきものとされた。また請願第1号が採択された。



神戸中学校(22.4.20)

生活産業委員会(分科会)

新年度予算である議案第1号ほか7件を審査した。議案第1号では、市民活動センター設置事業の具体的な内容や今後の計画等を尋ねる質疑、クリーンエネルギー自動車の購入に対する補助金や、新しい国の戸別所得補償制度などの農業施策による影響と今後の市の農業施策等を尋ねる質疑等が出されたが討論採決の結果、全会一致で原案可決すべきものとされた。次に海水浴場の駐車料金を改定するとされた議案第19号については、これまでお釣りの出やすい料金であったため小銭のやり取りで自動車渋滞を起こしたり、煩雑だった事務を、お釣りが出にくくなる料金に改めるものであり、採決の結果、全会一致で原案可決すべきものとされた。その他議案第4号、第5号、第8号、第24号、第28号等は審査の結果全会一致で原案可決すべきものとされた。



リサイクルセンター(22.4.14)

建設水道委員会(分科会)

議案第1号ほか8件を審査した。議案第1号では、橋りょう耐震整備事業費についてどこにどの橋を指しているのか、幹線道路計画推進費について道路整備プログラムの見直しにあたり市民アンケート等を行うのか、白子駅前広場整備事業について22年度の計画を尋ねる質疑等があった。議案第11号では、給水戸数について近年の推移や、委託により職員を何人削減できたか、建設改良事業について地震対策を行っているのか、未収金についてどのような対応を行うのかを尋ねる質疑があった。議案第24号では、地籍調査の委託は入札で業者を決定しているのか、何社の応札があるのかを尋ねる質疑、白子駅前広場整備事業について、国と県からの補助はいくらあるのかを尋ねる質疑があった。他の議案についても様々な質疑があつたが、全会一致で原案可決すべきものと決定した。



南部汚水中継ポンプ場(22.4.21)

予算決算委員会

3月定例会では本会議において議案第1号ほか17件の予算議案が付託され、12日に当委員会を開き、分科会を設置し分担送付して審査することと決定した。15日に文教福祉・建設水道、16日には総務・生活産業の各分科会を開いて審査を行い、23日には再び当委員会を開き、各分科会委員長の審査報告を受けた。これに対し文教福祉分科会での議案第1号の委員長裁決の際、分科会委員長としてどのような判断をしたのかという質疑や、討論では、学校での緊急地震速報設置費用の有無に関連して反対する意見があったが、採決の結果、議案第1号、議案第2号は賛成多数で、残り議案第3号から議案第11号及び議案第24号から議案第30号までの16件は、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

議決一覧表（3月定例会）

議案番号	件　名	議決内容	
議案第1号	平成22年度鈴鹿市一般会計予算	原案可決	賛成多数
議案第2号	平成22年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第3号	平成22年度鈴鹿市土地取得事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第4号	平成22年度鈴鹿市福祉資金貸付事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第5号	平成22年度鈴鹿市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第6号	平成22年度鈴鹿市老人保健特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第7号	平成22年度鈴鹿市下水道事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第8号	平成22年度鈴鹿市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第9号	平成22年度鈴鹿市介護保険事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第10号	平成22年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第11号	平成22年度鈴鹿市水道事業会計予算	原案可決	賛成多数
議案第12号	鈴鹿市職員定数条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第13号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第14号	市長及び副市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第15号	鈴鹿市職員給与条例及び鈴鹿市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第16号	鈴鹿市職員退職手当支給条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第17号	鈴鹿市税条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
議案第18号	鈴鹿市小学校・中学校設置条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第19号	鈴鹿市観光自動車駐車場条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第20号	鈴鹿市火災予防条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第21号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第22号	市道の廃止について	原案可決	全会一致
議案第23号	市道の認定について	原案可決	全会一致
議案第24号	平成21年度鈴鹿市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	全会一致
議案第25号	平成21年度鈴鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	全会一致
議案第26号	平成21年度鈴鹿市老人保健特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第27号	平成21年度鈴鹿市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	全会一致
議案第28号	平成21年度鈴鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第29号	平成21年度鈴鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第30号	平成21年度鈴鹿市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
議案第31号	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
委員会発議案第1号	鈴鹿市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議員発議案 第1号	「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書	原案可決	全会一致
議員発議案 第2号	保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書	原案可決	賛成多数
請願番号	件　名	議決内容	
請願第1号	保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書採択に関する請願書	採　択	賛成多数
請願第2号	総合的な子育て支援策のさらなる拡充を求める意見書の提出を求める請願書	継続審査	

3月定例会 代表質問(要旨)

代表質問は、施政方針について市の考え方をただすものです。各会派の代表が行った主な質問と答弁の内容を紹介します。
(質問順)

あくていぶ21 野間 芳実議員



1 平成22年度施政方針について

質問1(1) 川岸市長の考える「鈴鹿らしさ」とは。鈴鹿市独自の施策と取組みについて。

答弁1(1) 「鈴鹿らしさ」とは本市の持つ固有の素材や良さを生かし本市に必要な施策を必要な時期に展開していくことにある。独自の取組みとしてはクリーンエネルギー自動車購入補助をはじめ各種独自施策に取り組んできた。

質問1(2) 鈴鹿市内の幹線道路の進捗状況と今後の対応について。

答弁1(2) 新名神高速道路、中勢バイパス、県道神戸長沢線など

の幹線道路整備について早期完成に向け、国や県などに対し強力に働きかけていく。

質問1(3) 鈴鹿市民の健康増進について、鈴鹿市としての取り組みは。

答弁1(3) 各種がん検診や生活習慣病予防などの健康づくり事業、寝たきりや認知症などを予防する介護予防事業を行っている。

質問1(4) 行財政改革は進んでいるのか。

答弁1(4) 選択した事業を効率よく効果的な手法で実施していく。

質問1(5) 生活保護費国庫負担金の返還後の処理について、その内容とスケジュールは。

答弁1(5) 返還について、現在、その具体策を検討している。市民の信頼回復に向け全庁的な職員研修等を通じ職員のコンプライアンス意識の高揚や資質の向上に取り組んでいく。

市政研究会 大西 克美議員



1 施政方針について

質問1 市長の施政方針を繰り返し読んだが、鈴鹿市の将来像が見えてこない。市長の描く鈴鹿市将来像はどういったものか。2期8年目に入るが、今までの実績は何があるか。平成22年度で特に力を入れたいことは何か。また、苦しい財政状況にあっても、財政調整基金に頼らない財政運営をすべきである。そこで、収入増に繋がる方策の考えはあるのか。国が観光立国を唱える中で、本市もそこに向けて力を入れてはと思うが、今後の観光施策をどう考えるか。

答弁1 本市の将来像について、「みんなで築く鈴鹿夢プラン」は現

職市長として市民の参画を得ながら市長としての考えを織り込み策定したものであり、「市民一人ひとりが夢や生きがいをもって安心して暮らせるまちですか」づくりに向け、鋭意取り組んでいる。今までの実績については、民間出身であり、その強みを活かして市民目線の感覚と経営感覚を行政運営に導入したことや、市民の声に耳を傾けるために車座懇談会を始めたこと、*プライマリーバランスの黒字化を堅持しながら財政運営を行い、市債残高を大きく減らしたことなどが挙げられる。平成22年度で特に力を入れたいことは、第5次総合計画の達成が目標であり、それに基づいて着実に行なうことが重要であると考えている。観光施策については、平成19年3月に鈴鹿市観光振興基本計画を策定し観光振興を図っており、F1日本グランプリにおける観光客受け入れ体制の充実等に力を入れたい。また、こうした施策が税収確保につながると考えている。

*プライマリーバランス…基礎的財政収支

すずか俱楽部 後藤 光雄議員



1 市長の施政方針について

- (1)市民の安心、安全な生活について
- (2)鈴鹿の教育について
- (3)行政運営について

質問1(1) 21年3月議会で答弁された緊急地震速報の設置予算が計上されていないのは何故か。2月18日の震度3の地震速報を市役所、文化会館で放送しなかったのは何故か。市民に危険を知らせる同報無線は設置するのか。

答弁1(1) 少し時間が遅れてしまうが、緊急地震速報を含んだ情報を流すことのできるJ-アラートを活用し、FMラジオを利用した情報伝達の方法を優先していきたい。庁舎の地震速報は、無用のパニックを避ける為に震度5弱で告知する設定としている。同報無線は、

今年度行政防災無線のデジタル化の後に整備を進めていく。

質問1(2) 確かな学力を保障する為の取り組みは。不足しているコミュニケーション能力をどう高めていくか。学校施設を地域の財産としてコミュニティ活動の拠点として活用できないか。

答弁1(2) 一人ひとりに応じたきめ細かな指導ができるよう少人数教育を推進している。コミュニケーション能力の育成については、全ての教育活動を通して努めている。学校施設の地域拠点としての利用は、教育活動に支障のない範囲で地域の方に利用していただく。

質問1(3) 破綻しているといわれる国の財政、少子高齢化の中での市民サービスの見直しと、職員の意識改革への取り組みは。

答弁1(3) 社会情勢の変化に対応した行政経営に努める。職員間のコミュニケーション、法令順守について、市役所組織全体の規律、士気を高める為の取り組みを、トップ自身強い意志をもって行う。

政友会 大杉 吉包議員



1 本市の農業ビジョンについて

質問1 デフレ不況の中、本市の特産物であるお茶、花木等農産物価格が低迷、後継者不足にも影響がでると心配される。このような中、平成22年度は戸別所得補償制度が始まる。農業改革を進めるには農家の意欲や自覚が問われるが、それ以上に行政的確かつ力強い支援策が必要である。市長は施政方針の中で地域主権のもと鈴鹿型産業の形成が重要と述べており、本市の農業は県内でもトップクラスと位置づけている。また鈴鹿型の産業構造を形成することは可能であると確信するととも述べている。新制度、ビジョンを含めてこ

の具体策をお聞かせください。

答弁1 戸別所得補償モデル事業については恒常的な生産費用が販売価格を上回る米に対して定額で10アール当り1万5千円が一律に交付されるもので現在地区説明会を開催し周知に努めている。本市の農業施策の指針として「ものづくり」「人づくり」「生産環境づくり」「まちづくり」の4つを柱にかかげ7つの目標を設定している。一つは「鈴鹿ブランド」の確立、二つ目は「人と自然に優しい農業づくり」、三つ目は「多彩な鈴鹿農業の人づくり・組織づくり」、四つ目は「農地の保全と生産環境づくり」、五つ目は「市民生活と共生する農業づくり」、六つ目は「快適な農村生活環境づくり」、七つ目は「発信する鈴鹿農業」である。茶、植木、花、畜産などの分野では法人組織化した農業経営体が増えており6次産業や農商工連携に取り組み新たな特産物の開発や販売手法展開に期待している。

公明党 伊藤 寿一議員



- 1 地球温暖化防止対策について
- 2 新交通システムについて
- 3 雇用対策について

質問1 地球温暖化対策への取り組みは。

答弁1 本市の地球温暖化対策として、自然エネルギーや再生可能エネルギーを活用した新エネルギー設備を普及促進させるため、新エネルギー補助制度を充実する。さらに環境マネジメントシステムを活用した本市事務事業の地球温暖化対策実行計画を推進し温室効果ガスを削減したい。また、地球温暖化対策啓発活動を関係機関や各種環境団体と緊密な連携を図りながら積極的に実施していくたい。

質問2 新交通対策の内容やデマンド交通をどのように考えるか。

答弁2 公共交通を活性化しネットワーク化を進めていくため、地域公共交通総合連携計画の策定に取り組んでいる。新たにC-BUSを他地域に展開していくことは現実的には限界があることや運行にも馴染まない小規模な交通需要しかない地域が多く点在しており、新しい交通システムの一つとしてデマンド交通は選択肢にある。メリット、デメリットも当然あり地域の実情に応じて、最も適切な方策かどうかを見極め、公共交通の活性化に向けて地域との協力関係を築き、それぞれの取組を進めていく。

質問3 雇用対策の内容は。

答弁3 雇用対策については、本市の緊急経済対策本部で、対策として取り組めることは速やかに取り組むという方針を定め、生活支援、中小企業支援、雇用支援などに取り組んでいきたい。

緑風会 小島巧也議員



- 1 行政運営について
- 2 地域経済の活性化について
- 3 市民と育む協働について

質問1 地域主権の考え方や経済情勢の悪化などにより、事務量の増加や専門知識の必要性など変化が生じるが、第2期行財政経営計画の内容の精査・見直しなど必要ではないか。

答弁1 新政権の理念・姿勢はまだ不透明であり、引き続き景気動向の把握や、国の制度改革等について情報収集に努めていく。ただ、本市の施策の方向性は景気動向や政権交代により大きく変わるものではなく、計画自体を見直す予定はない。

質問2 本市は一次産業から三次産業まで調和のとれた産業構造が

強みといわれているが、農業での耕作放棄地への対応や二次産業での新たな産業集積に向けた具体的な取組みは。



耕作放棄地

答弁2 耕作放棄地は年々増加しており、農地法改正により農地利用の制限も緩和され、今後は民間企業やNPO法人などの組織等も活かした再生手法を検討したい。

質問3 まちづくり基本条例策定に向け、必要性の機運が高まっていない。今後の進め方と(仮称)市民活動センターの役割は。

答弁3 市民・行政双方が必要性や内容について共有する事が必要であり、広聴会やパブリックコメント、フォーラムなど実施していく。市民活動センターは、市民や市民団体を支援する市民活動の拠点施設としたい。

議会の動き（議長・副議長の公務等）

1月	5日 鈴鹿市消防出初式(正副議長・議員)
	6日 北勢公設地方卸売市場組合新年あいさつ会(関係議員) 鈴鹿商工会議所新春賀詞交歓会(正副議長・議員)
	8日 各派
	10日 平成22年成人式(正副議長・議員)
	11日 亀山市市制施行5周年記念式典(議長)
	13日 第139回三重県市議会議長会定期総会(正副議長)
	15日 広報
	18日 鈴鹿市水田農業推進協議会総会(議長)、鈴鹿青年会議所新年総会(副議長)
	25日 広報、関西本線名古屋亀山間複線電化促進協議会(議長)
	26~27日 議会改革特別委員会行政視察(島根県出雲市・島根県松江市)
	29日 文教福祉委員会、議会改革特別委員会

2月	1日 鈴鹿市立河曲保育所建築工事安全祈願祭(議長・文教福祉委員長・関係議員)
	4日 北勢公設地方卸売市場組合議会定例会(関係議員)
	5日 生活産業委員会、建設水道委員会
	8日 各派
	9日 全国市議会議長会第178回理事会及び第88回評議員会(議長) 三泗鈴亀農業共済事務組合議会定例会(関係議員)
	10日 東海市議会議長会支部長会議及び理事会(正副議長)
	12日 議会改革特別委員会
	13日 鈴鹿市内特別支援学級連合卒業生を送る会(議長・関係議員) 第21回すずか消費生活展(副議長・関係議員)
	15日 全協、総務委員会、第3回美しき三重市町対抗駅伝鈴鹿市チーム結団式(議長)
	18日 議連
	19日 三重県市町村振興協会理事会(議長/三重県市議会議長会会長として) 三重県自治会館組合議会定例会(議長/三重県市議会議長会会長として)
	20日 第3回美しき三重市町対抗駅伝開会式及び市町交流会(議長/三重県市議会議長会会長として)
	21日 中勢地区郵便局長会平成22年度通常総会(副議長)
	22日 三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会(議長)
	23日 全国高速自動車道市議会協議会第36回定期総会(議長)
	25日 本会議、議連、各派
	28日 鈴鹿教育フォーラム(議員)

略称/各種会議名 議運/議会運営委員会	各派/各派代表者会議 全協/全員協議会	政調/政務調査費経理責任者会議 広報/議会広報広聴委員会
------------------------	------------------------	---------------------------------

3月	2日 三重県更生保護事業協会第3回理事会・第2回評議員会 (議長/三重県市議会議長会会長として)
	4日 本会議
	5日 本会議、各派
	8日 本会議
	9日 本会議
	10日 議会改革特別委員会
	11日 議運、各派
	12日 本会議、予算決算委員会
	14日 鈴鹿市漁協直販所鮮魚加工施設見学(議長)
	15日 文教福祉委員会(分科会)、建設水道委員会(分科会)
	16日 総務委員会(分科会)、生活産業委員会(分科会)
	17日 市立中学校卒業証書授与式(議員)
	18日 鈴鹿市自衛隊入隊・入校予定者激励会(議長)
	19日 市立小学校卒業証書授与式(議員)
	21日 稲生公民館・稲生地区市民センター竣工式(議長)
	23日 予算決算委員会、議会改革特別委員会
	24日 鈴鹿市文化振興事業団理事会(副議長) 第165回三重県都市計画審議会 (議長/三重県市議会議長会会長として)
	25日 議運、各派 市立幼稚園修了証書授与式(議員)
	26日 議運、本会議、全協、政調、広報 鈴鹿市体育功労者・生涯スポーツ功労者表彰式(議長) 鈴鹿商工会議所議員懇談会(議長)
	28日 若松公民館・若松地区市民センター竣工式(副議長・文教福祉委員長・関係議員)
	29日 鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会(関係議員)
	30日 美しき国三重市町対抗駅伝第2回実行委員会 (議長/三重県市議会議長会会長として) 鈴鹿川沿岸土地改良区第56回通常総代会(副議長)

3月定例会 一般質問(要旨)

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般について市の方針をただすものです。3月定例会で質問を行った議員の主な質問と答弁の内容を紹介します。(質問順)

市政研究会 水谷 進議員



1 安全安心について

- (1)自殺対策の取り組みについて
- (2)先生の過重労働について
- (3)*セーフコミュニティについて
- (4)自主防災隊の災害時の補償について

質問1(1) 12年連続で40人に近い自殺者が出てる鈴鹿市の現状を市長はどう考えているのか。



答弁1(1) 大変高い数字である事を理解している。今後はしっかりと対策をしていきたい。

質問1(2) 先生の過重労働に対する取り組みは。時間外勤務の多い職員への対応は。

答弁1(2) 幼・小・中学校の教職員を対象に長時間労働の状況を把握し、健康障害防止に努めている。現在、時間外勤務が月80時間を超えた職員は、小学校で延べ43人、中学校では延べ300人である。医師による面接希望者には、産業医の面接指導を受けさせるよう各学校、園に指導している。

質問1(3) *セーフコミュニティに取り組む考えは。

答弁1(3) 全国的に事例もまだ少なく今後調査研究をしていきたい。

質問1(4) 自主防災隊が訓練時に傷害を受けた場合や災害時での活動中に傷害を受けた場合の補償について。

答弁1(4) 事前に訓練計画書が提出の場合は、「防火防災訓練災害補償等共済制度」により補償される。また、災害時においては協力者として事実認定が出来た場合は、「消防団員等公務災害補償等共済」制度により補償がされる。※セーフコミュニティ…安心で安全に暮らすことのできるまちづくり

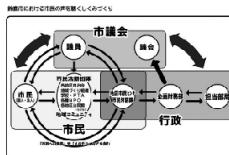
すずか倶楽部 中西 大輔議員



1 市民の声を聞くしくみについて

2 不適正支給の返還金の対処について

質問1 市民の声を行政に届けるため、わかりやすい仕組みづくりをしてはどうか。市民意見を聞く窓口を地区市民センターに集約し、意見を一箇所にまとめ、情報を提供することで、地域課題の気づきにつながり、将来的に事業整理にもつながるのではないか。地域づくりの観点から自治会組織をどのような位置づけているのか。



市民の声を聞くしくみ図

答弁1 市民の声の取り扱いは、地区市民センターと市民対話課

が中心となって、全庁的に連携を図りつつこれまで以上に啓発し、積極的に市政運営に反映させる構造をもって取り組む。行政に届けられる市民の声の傾向は、地域によって同じではなく、それを行政が画一的に整理することは必ずしも最善の方法ではないと考え、市のHPなどで情報提供している。本市の自治会は充実し、地域の個性を活かした地域づくりをすすめる上で、地域コミュニティ組織の基盤として位置付けられ、重要な役割を担っていると認識している。

質問2 不適正支給の返還金の対処の取り組み状況と途中経過。

答弁2 不正受給事件の後、再発防止を図るために諸規定の整備、研修等による職員の資質の向上などの業務改善に取り組んでいます。返還金の対処については任意の組織ができるだけ早期に立ち上げる予定で準備を進めています。この組織は募金の依頼や管理、寄付処理などを行い、今後、募金の方法を具体的に決めていく。

あくていぶ21 森 喜代造議員



1 獣害対策について

- (1)現状について
- (2)今後の対策について

2 学校給食について

- (1)食物アレルギーの現状について
- (2)食物アレルギーの対策について

質問1(1) 被害状況や被害金額、駆除対策はどのようにしているか。

答弁1(1) 鈴鹿山麓でサル、シカ、イノシシが出没しており、被害が年々増大している。20年度の被害金額は1,570万円である。駆除は柵の設置や追い払い活動など、地域ぐるみで取り組んでいる。

質問1(2) 講演会などの取り組みや、獣友会の協力はどうか。

答弁1(2) 各集落で獣害対策の勉強会を開催している。又モンキー

ドッグを導入し、サルを追う払う予定である。獣友会は現在会員が60名で、実際捕獲に協力している方は20名いる。今後も協力をいただきながら多角的な獣害対策に取り組んでいきたい。

質問2(1) 食物アレルギーの児童生徒は何人いるのか。又新入児の対応についても伺いたい。

答弁2(1) 食物アレルギーの除去食依頼書の提出者は、幼小学校で82名おり、年々増加傾向である。又新入児の対応は保護者が提出する「就学時健康調査票」に症状がある児童のみ記入して頂く。

質問2(2) アレルギー児童の給食費とメニューやアレルギーに関する予算について。

答弁2(2) 主食と牛乳は減額し、メニューはアレルゲン物質の食品表示と調理方法を記載し、保護者に配布している。小学校2校に食物アレルギー補助員を配置し予算化をしている。

市政研究会 市川 哲夫議員



1 スローガンの掲示について

2 プラスチックごみの分別について

質問1 市においてもスローガンを作つてトップの姿勢を示したり、職場意識を高めるため、各部局各所属でスローガンを掲げてはどうか。毎日見ることで意識につながるのではないかと考える。

答弁1 各部局各所属の職場意識を高める手法として、平成19年から管理職を対象に人事評価制度を試行というかたちで導入し、組織全体の目標達成に向けて、上司と職員とが話し合った上で、部局の目標、課の目標、グループ等の目標を立てている。目に見えるスローガンを掲示するということはないが、職員一人ひとりの意識の中に職

務に対するスローガンを掲げて市民サービスに努めている。

質問2 外国人を含めた市民への周知方法は。汚れたプラスチックごみを焼却することによる影響は。モデル地区における、収集ごみ内容についての実態は。

答弁2 新しく作成した「プラスチックごみの分け方・出し方」を市広報にとともに全戸配布。自治会等を対象とした説明会の実施。4ヵ国語の啓発資料を商店等で配布。燃やすことになるプラスチックは年間約455tと想定し、平成20年度の清掃センターの年間焼却の0.73%にすぎない。現在のプラスチック製容器類のほとんどがダイオキシン類を発生する成分を含まない素材でできている。将来の老朽化対策も含め、設備管理システムを活用して、適切な点検と維持管理・修繕を実施する。ペットボトルの混入が結構あり作業効率を大幅に落としており、さらなる啓発等に努める。

無所属クラブ 杉本 信之議員



- 1 地産地消について
 - (1) 行政としての目的と役割について
 - (2) 食育推進の現状と今後について
- 2 自殺対策について
 - (1) うつ病対策について
 - (2) 22年度以降の取り組みについて

質問1(1) 地域の農水産物を利用する事は山や川や海などの環境を守ることにもなる。直売所を増やしたり、学校給食での利用率を上げていくことが必要。市民への認識を深める方策はどうか。

答弁1(1) 規模の大きな直売所や認定農業者等の卵やいちご等の直販施設の整備に助成し、市民農園の設置も推進している。学校給食に地元食材を活用すべく関係部局と取組んでいる。

質問1(2) 学校での取組みはどうか。

答弁1(2) 食育担当者会議を開き、モデル校での取組みを紹介し食育の推進を図っている。家庭での食事の状況も大切と考える。

質問2(1) 自殺の原因は多くあるが、うつ病は自殺原因の第一に上げられている。全国で100万人がうつ病で、病院にかかる人はうつ症状の一割程と言われる。精神科へはなかなか行かないで、内科や外科などの一般医からうつ症状のある人を精神科へ紹介するシステムが必要である。自殺未遂の人へのケアも必要である。

答弁2(1) マタニティープルーや産後うつの対策はしている。昨年は14名の方を医師へ紹介した。医療の連携も必要と考えている。

質問2(2) 税の滞納者や消費相談に来る人、生活保護の人など精神に不安を抱える人と多く接する行政の職員がゲートキーパー(門番)となり、気づき自殺予防につなげる必要がある。

答弁2(2) 老人会や健康教室の場などで啓発していく。

無所属クラブ 板倉 操議員



- 1 経済危機は過ぎ去ったのか。
 - (1) 緊急保障制度の利用実態から
 - ① 利用の多い建設業について

質問1(1) 一昨年の全世界的経済危機後、鈴鹿市は県下でもいち早く鈴鹿市緊急経済対策本部を立ち上げて市民の困難を解決する為に体制づくりしてきた。高く評価している。その本部会議から毎月市民の現状(毎月相談窓口を訪れた市民の数、生活保護申請数等)についての報告がなされている。深刻な数字の中に中小企業の現状を知るための数字がある。資金繰りに苦しむ中小企業に無担保で8千万貸し付ける国の信用保障制度を、どの業種が一番利用したのかとの数字である。製造業ではなく建設業の利用が一番

多い事がわかった。苦しい建設業の実情についてどのように考えるか。

答弁1(1) 市民生活の実情を的確につかみ緊急経済対策に努力してきたが、本市経済を取りまく環境もまだ先行き不透明である。建設業についても公共事業等の減少で苦境にあると認識している。経営者相談窓口等を活用していただきたいと考えている。

質問1(2) 一般的なことを言っているのではない。今、倒産の危機にさらされている業種に対して行政として何かできることがあるのではないかと言っているのだ。公共事業の契約の中での最低制限価格の引き上げ(ダンピング防止)、総合評価方式の拡充、歩切りの廃止等見直しをする所があるのでないか。国交省も指導している。

答弁1(2) 昨年の6月にも低入札傾向の防止の為に見直しをしてきた。今後も必要な改善策を検討・実施していくが、建設業の振興をどうはかるかの問題は入札制度の上からは困難な面が多い。

縁風会 彩田 啓介議員



- 1 まちづくりと市民との協働
 - (1) 地域での市民活動はどうか
 - (2) 幼・保・小中学校との協働
 - (3) 新しい公共への取り組み

質問1(1) 市民活動登録サイトには100近いNPOなど市民団体が登録され、行政としての協働への取り組みと今後の支援体制はどうか。

答弁1(1) 公益的な団体は本市の財産であり、各団体が活動しやすい環境づくりを推進し積極的な支援・活性化を図ることが本市の発展に必要であると考えている。

質問1(2) 市民活動を拡げるには、保育園、幼稚園、小中学校での子供たちと保護者も含めた地域との連携作りが重要であると考えるがどうか。

答弁1(2) 学びのネットワークづくりや安心安全のネットワークづくりなど学校・家庭・地域が一体となって子どもを育むことが重要と考えている。保育所では地域ニーズに合わせた子育て支援のための地域交流事業や河曲保育所に地域子育て支援センターの設置を計画している。

質問1(3) NPOなど市民団体との協働のありかたともいえる「新しい公共」への取り組みはどうか。



河曲保育所

答弁1(3) NPOや市民活動団体などあらゆる主体の協働により、夢や生きがいを持って安心して暮らせる「鈴鹿」を構築してゆく仕組みを市民と共にづくり、実践してゆくことが、鈴鹿市における新しい公共であると考えている。

あくていぶ21 伊藤 健司議員



- 1 地域生活に必要な「暮らし」の支援
 - (1) 精神障がい者の地域移行支援のために市営住宅等を有効活用できないか。
 - (2) 障がいのある方々のショートステイの見込み量確保、緊急時対応及び今後の対応策について。

質問1(1) 市営住宅等の有効活用と入居条件の緩和はできないか。

答弁1(1) 鈴鹿市住生活基本計画素案において、目的別分散入居による優先入居制度を拡充する。あんしん賃貸支援事業においては、NPO等と連携し民間賃貸住宅への入居支援をしていく。市営住宅への入居申請時の連帯保証人に法人を認めることについては鋭意検討していく。今後は不動産事業者及び社会福祉法人やNPO法人と行政機関が連携し情報を共有することにより障がいの

ある方々をはじめとした住宅確保要配慮者の住宅確保と居住安定に努める。

質問1(2) 緊急時ショートも含め、本当にサービスは充足しているのか。今後、単独型ショートやメディカルショートの導入は。

答弁1(2) 見込み量の確保はできていると考えるが、必ずしも急な要望には対応できない場合もある。障害福祉課ケースワーカー等に相談いただければできる限り希望に沿うよう努力する。新しい形態としての単独型ショートステイやメディカルショートステイ事業の施設整備については一定のルールの下で補助を行うことは可能であると考える。施設の充実を図ることはショートステイ事業に関わらず非常に重要なことであると考えている。こうした社会資源を拡充していくことには、従来から民間に委ねてきたところであり、今後も、施設整備等への助成という形で必要な社会資源の充実に努めたい。

日本共産党 森川 ヤス工議員



- 1 国保税値上の回避を求める
 - (1)市民の生活実態と市民の命の重みについて市長の認識を問う。
- 2 生活保護不正事件について
 - (1)国への返還金の対応について
 - (2)市として全体の問題整理の仕方について

質問1(1) 鈴鹿市の国保加入世帯の所得状況は昨年よりも悪くなっている認識はあるか。

答弁1(1) 市民の所得が減少していることは認識している。

質問1(2) 国保の赤字は、国負



日本共産党 石田 秀三議員



- 1 予算編成の市民への公開について
- 2 国道306号バイパス事業について

質問1 市の予算編成の内容が、現在はオープンにされていない。一部職員だけが情報を独占している状態である。予算原案から最終案までの各段階の過程を、分かりやすく市民に公開することを求める。

答弁1 予算編成の公開は、全国的にも多くの自治体で行なわれつつある。本市としても、先進自治体の事例を調査し、研究していきたい。

質問2 国道306号の伊船バイパス事業のうち、南半分の第1期工事

が45%から25%へ減少による。収納率15%分または子どもの保険税分などを一般会計から繰り入れて、当面不況下の保険税の値上げは回避することを求める。

答弁1(2) あくまでも受益者負担という考え方から繰り入れを行わず制度の中で運営していく。

質問2(1) 1人に月100万円の交通費を払うことの異常さは、単なるミスといえない。責任の所在を明らかにし応分の負担を求めるべきと思うがどうか。

答弁2(1) 単なるミスではないと認識している。

質問2(2) 内部調査を行い、問題がなぜ起きたのか、組織風土はいつ頃からどうして醸成されたかなど特別調査チームを作り、報告書をまとめ市民に報告をすべきと思うがどうか。

答弁2(2) 懲戒審査結果も含めて総括して報告させていただく。

公明党 池上 茂樹議員



- 1 排水対策について
- 2 県道上野鈴鹿線の整備について

質問1(1) 近年、集中豪雨や大雨が多発しており、稲生町西地区においても浸水被害が起こっている。浸水対策として稲生新川の早期改良工事が重要だが、進捗状況は。

答弁1(1) 全体計画区間1,260メートルの内、940メートルを早期完成に向けて事業を進めている。

質問1(2) 稲生新川と合流する花咲川までの用地取得の状況は。



答弁1(2) 花咲川合流地点までの用地取得は、平成20年度ですべて完了している。稲生新川の早期完成に向け努めたい。

質問1(3) 宅地造成が進み保水力の低下が問題になっている。稲生ミューズガーデン西を流れる水路が溢れ、地域周辺で冠水被害が起きている。そこで排水対策はどのような計画があるのか。

答弁1(3) 稲生新川の改修の進捗を見極めながら、順次、排水能力を増強できるよう浸水対策計画の策定をする。

質問2 野町保育園東からF1マート間の路面に亀裂、わだちや舗装のはがれ等とひどい状態である。わだちにできた水溜りを車がはね上げ、小学生が水をかぶり困っている。安全対策を市として三重県に道路補修や整備の要望をしているのか。

答弁2 今回の指摘で三重県建設事務所にも県道上野鈴鹿線の道路整備は要望をしていく。

政友会 今井 俊郎議員



- 1 学校選択制について
- 2 自治会について
 - (1)事務委託見直しについて
 - (2)自治会長の負担軽減について

質問1 鈴鹿市の小中学校では学校評価で自己評価と外部評価を実施しており、評価はするが、特色ある学校経営を進めるため学校選択制を取り入れ中学校への通学指定校以外への通学を進めては。

答弁1 中学校での空き教室の余裕はなく今後も生徒数はこのまま推移すると予想される。学校選択制の状況は難しく就学指定校の変更制度により子供や保護者の実状に即して就学の配慮を行いたい。

質問2(1) 自治会への、回覧や全戸配布物の仕分作業、現場立会などの市委託業務の負担が多い。見直してはどうか。

答弁2(1) 良好的な自治会活動を行っていただくことが、住民福祉の向上につながるものと考えており、委託している業務の内容を関係各課と協議し、調整していきたい。

質問2(2) 最近新しい自治会長のなり手がなくて困っている自治会の話をよく聞くが、自治会長になることによる不安を解消するため自治会委託業務標準マニュアルを作成して円滑に自治会長の引き継ぎが出来るようにしてはどうか。

答弁2(2) 自治会長の負担が大きいため、自治会長のなり手がないとの声があることは聞いている。また、一方で、自治会長の業務の負担を軽減するため役員を中心に各自治会員が協力して業務を分担しているところも数多くあると伺っている。全ての業務をマニュアル化することは出来ないが鈴鹿市自治会連合会と協議しながら、マニュアル化について検討していきたい。

市政研究会 中村 浩議員



1 副市長の責務について 2 駅前駐輪場の整備について

質問1 先日訪れた出雲市では国土交通省出身の副市長が活躍され、大変立派な市街地の道路が整備されていた。また十和田市では、公募で募集された副市長に四日市市出身の方が就任され、現場主義と市民に対する説明責任を信条に奔走し、市の職員も「副市長に統け」という合言葉をいうほどであった。鈴鹿市では職員からそのような言葉を聞いたことがないが、両副市長の実績と成果はなか。

答弁1 副市長の仕事は市長の政策に従って、すべてのものに一生懸命精いっぱい努力していくことと理解しており、そのように努めて

いる。実績というものは、市長の政策や指示に従って動くものと思っているので、実績は市長のものだと思っている。副市長に統けではなく、市長がしっかりやっていただけるように、市長を補佐するのが副市長の立場だと思って頑張っている。

質問2 駅前の駐輪場の未整備箇所と現状をどのように把握しているのか。近鉄長太ノ浦駅駐輪場をどのように整備するのか。

答弁2 未整備箇所としては近鉄長太ノ浦駅があり、駅の構内地に利用者がとめる自転車の台数が増え、駅員の方やボランティアの方々が、整理されている。長太ノ浦駅前の自転車駐輪場の整備に関しては、隣接している民間の自転車預り所や近鉄と協議をする必要があり、今後、検討をさせて頂きたい。



市政研究会 森 義明議員



1 不燃物処理場第2期工事の竣工と 事業開始にあたり事業の経緯と対応の総括

質問1 処理場建設開始時より、運営は行政直営との約束協定があったが、地元の意向を無視しPFI事業を強行した行政の責任と対応は。12月議会後に発覚したPFI事業主施行者の変更とその理由と責任は。このことは地元が心配して反対してきたことであり、2期ゴミ行政の内容が地元・議会にも説明理解されないまま進められた結果である。さらにいまだにこのような大きな問題が、議会の全員協議会等で説明されない理由は。PFI事業を強行したため行政と地元との間に大きな溝ができた。これをどのように修復するつもりか。レインボーブルズ計画は一向に進展していないが、今後どのように進めていくのか。2期工事に伴う地元との協定書は必至条件である。それに違反した場合の対応と事業停止の覚悟はあるか。

答弁1 PFI事業は、民間事業者の経営上のノウハウや、技術的な能力を活用することで、事業全体のリスクが適切に分担されたり、質の高い公共サービスの提供が期待できる。施工業者の構成員は1社変更になったが、事業計画は何ら変わりない。地元役員の皆様方には機会があるごとに、事業説明をさせていただき、慎重に事業化を図ってきた。工事着手後は、環境保全連絡協議会において、工事内容や今後の計画等を御説明し、その中で様々な御意見をいただきながら慎重に事業に取り組んでいる。従来型の公事事業と同様、地元住民の皆様や、市民の皆様に対する公共サービスの提供についての最終的な責任は、市が担っていく。

公明党 森 しず子議員



1 「国民読書年」に向けての 鈴鹿市の取組について

質問1(1) 今年は、衆参両院の全会一致の決議で制定された「国民読書年」です。鈴鹿市として、どのような取組をするのか。

答弁1(1) 子育て支援センター「りんりん」において、トークと読み聞かせをミックスした「読み遊び」や民間団体「ほがらかてんぐ」を招く予定である。図書館では、本年10月29日からの「国民読書年祭典」にあわせた県内の事業が予定されており、本市も同様に取り組む。教育委員会では、「生き生き読書リレー推進事業」を県から受け、新たに購入した図書を学校間に順次リレーし、子どもたちにより多くの

本との出会いを進める。

質問1(2) 読み聞かせが充実し、読書年にふさわしい取り組みになるよう、読み聞かせのボランティアの育成については、どのような取り組みをするのか。

答弁1(2) ボランティアの募集と講習会を積極的に進め、読書活動で重要なお話し会ボランティアグループの育成・充実に努める。

質問1(3) 4月23日は、ユネスコが定めた「世界本の日」ですが、「子どもの読書の日」にちなんだ、各学校での取り組みは。

答弁1(3) 「生き生き読書リレー推進事業」のスタートを「子どもの読書の日」に、市内一斉にすることで、保護者や地域の方々にも啓発する。



政友会 佐久間 浩治議員



1 新神戸中学校通学路の進捗状況 2 鈴鹿市職員の採用試験の基準について 3 老人施設の充実（介護）

質問1 県道鈴鹿四日市環状線沿いの水路の歩道化について、これまでの取り組みの進捗状況はどうか。

答弁1 本市と県、鈴鹿川沿岸土地改良区等との協議で、県道鈴鹿四日市環状線の近鉄踏切から水門までの水路の歩道化の了解を得ている。現在用地の地権者に対しご協力を得られるよう調整中である。

質問2 不況の中、市職員に鈴鹿市民を優先して採用できないか。受験資格あるいは採用後は市内在住などの条件をつけては。特に消防士などは災害時の緊急出動などを考えて市内在住にすべきでは。

答弁2 地方公務員法において、職員の任用は、受験成績、勤務成績その他の能力の実証に基づいて行わなければならないとされており、住所、性別、職歴の有無などによって有利、不利は、あってはならないことと考えている。現在のところ採用後に市内在住を条件として採用試験を行うことは考えていらない。

質問3 老人の入所施設は、なかなか入所できないと聞いているが、その状況はどうか。多数の待機者がいるのであれば、施設整備を充実させたらどうか。入所施設を増やすと介護保険料に影響するのか。

答弁3 特別養護老人ホームで720名程、老人保健施設は160名程、グループホームは延べ70名程度の待機者がいる。施設整備は鈴鹿亀山地区広域連合が策定した介護保険事業計画に基づいており、計画を早急に見直すのは、介護保険料の関係から難しいと認識しているが鈴鹿亀山地区広域連合等関係機関と協議していきたい。

意見書について

3月定例会で次の意見書を可決し、内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長に送付しました。

保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書

少子高齢社会を迎えており、次世代育成支援は、国の喫緊の課題となっています。また、保育の実施義務がある地方自治体にとっても、最優先課題の一つとなっているところです。

このようなことから、子どもの福祉の向上に必要な保育所・児童入所施設の在り方については、少子化が進行し財政状況が厳しい地方自治体へ配慮するとともに、地域の保育機能の崩壊を招くことのないよう検討されなければなりません。

保育は、子どもに良好な育成環境を保障し次世代の担い手を育成する公的性格を有するものです。

よって、国においては、保育制度の議論に当たっては、子どもの立場に立ち、下記の事項に配慮するよう強く要望いたします。

記

- 1.保育所・児童入所施設の設置及び運営に対し、必要な財源を確保すること。
- 2.保育所・児童入所施設の最低基準については、改善に向けて十分に配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月26日
鈴鹿市議会議長 大谷 徹

5・6月の会議日程

※日程は変更される場合があります。

5月	20日(木)	13:00	常任委員会〔文教福祉・建設水道〕
	21日(金)	13:00	常任委員会〔生活産業〕
	24日(月)	13:00	常任委員会〔総務〕
	25日(火)	10:00	議会運営委員会
6月	3日(木)	10:00	本会議(開会)(本会議終了後13:30～ 議会運営委員会)
	10日(木)～15日(火)	10:00	本会議(一般質問)(15日本会議終了後 議会運営委員会)(12・13日休会)
	16日(水)	10:00	本会議(質疑)
	17日(木)	10:00	常任委員会〔文教福祉・建設水道〕
	18日(金)	10:00	常任委員会〔総務・生活産業〕
	23日(水)	10:00	議会運営委員会
	24日(木)	10:00	本会議(閉会)(本会議終了後 全員協議会)

市民のみなさんのご意見をお寄せください!

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号鈴鹿市議会事務局

TEL 059-382-7600 FAX 059-382-4876

メール giji@city.suzuka.lg.jp

会議録のお知らせ

代表質問や一般質問、議案質疑など本会議の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。3月定例会の会議録は、6月中旬に市立図書館及び各地区市民センターなどに配布予定です。また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを登載していますのでご覧ください。

傍聴のご案内

本会議や常任委員会、特別委員会、議会運営委員会および全員協議会は傍聴できます。日程は市役所の掲示板と市議会のホームページに掲載します。ただし、日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。電話382-7600

テレビ中継のお知らせ

本会議の一般質問を、CNSテレビ(アナログ20ch・デジタル122ch)で生放送します。放送時間は、午前10時(開会時間)から会議の終了までです。ぜひご覧ください。